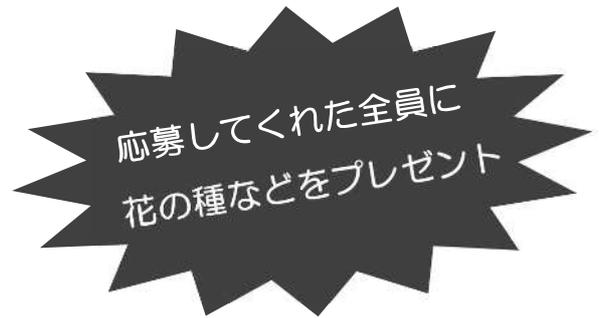


第14回 あらかわ「緑・花」大賞 応募要領

美しい花や緑を区内に広げていくため、優れた花壇や緑のカーテンなどをつくり育てていらっしゃる方々を表彰します。是非ご応募ください。



プレゼントの内容は変更になる場合があります。

◆応募対象・部門◆

荒川区内の住宅や共同住宅、店舗、事業所、学校、幼稚園、福祉施設等で作られ育っている花や緑

1	一般部門	個人又は団体により作り育てられている花や緑
2	緑化計画部門	荒川区みどりの保護育成条例に基づき整備された緑地
3	緑のカーテン部門	個人又は団体により作り育てられている緑のカーテン
4	街なか花壇部門	街なか花壇事業において作り育てられている花壇

第13回あらかわ「緑・花」大賞で大賞を受賞した緑花



【一般部門】



【緑化計画部門】



【緑のカーテン部門】



【街なか花壇部門】

◆応募条件◆

1. 自分の敷地、または管理者の許可を受けて設置していること（道路にはみ出してないことを含む）
2. 装飾用等の一時的な緑花ではなく、継続的に維持管理されていること
3. 第11～13回のあらかわ「緑・花」大賞の**大賞を受賞していないこと**（特別賞又は奨励賞をご受賞された方は、ご応募いただけます）
4. 緑化計画部門は、平成31年4月1日から令和6年3月31日の間に、荒川区みどりの保護育成条例施行規則第15条第4項に基づき緑化完了届を提出した施設であること
盆栽やフラワーアレンジメント等の単体の緑花は、対象外となります。
マンション等集合住宅のベランダなど共有部の緑花については、各マンション等の規約に適合しているものが応募対象となります。

◆審査方法◆

1. 事前審査

見頃の時期に区職員が現地調査(写真・動画撮影及び聞き取り調査)による事前審査を行います。

2. 選考審査

美しさやデザイン性等(緑のカーテンは完成度、効果)について選考審査会で審査し、受賞者を決定します。

◆応募方法 (自薦・他薦を問いません)

電話・FAX または電子メールにて受付を行いますので、見頃の時期までにご連絡下さい。

なお、受付後に緑花のPRポイントなどを記入した応募用紙を提出していただきます。提出方法については、下記窓口への持参・郵送・電子メールのほか、現地調査でお伺いした際に記入し提出していただくこともできます。

応募締切り

令和6年9月13日(金)必着

◆表彰◆

各部門について、大賞、特別賞及び奨励賞を各1件程度ずつ表彰し、賞状と記念品を贈呈します。

◆スケジュール(予定)◆

1. 受付(9月13日まで)
2. 事前審査(4月~9月)
3. 選考審査(10月下旬~12月中旬)
4. 受賞者決定(12月下旬頃) 応募者全員にお知らせします。
5. 表彰式(2月上旬を予定)

◆注意事項◆

- ・事前審査にあたり、立会いによる現地調査にご協力をお願いします。なお、受付後に日程を調整させていただきます。
- ・応募用紙に添付する写真は、現地調査のときに職員が撮影いたします。ただし、見頃を過ぎてから応募される場合、あるいは自ら撮影した写真を選考審査に使うことを希望される場合などについては、写真を添えて応募することもできます(写真は返却いたしません)。なお、添付写真は、令和6年1月1日)以降に撮影したものに限りません。
- ・緑花の写真や受賞者の氏名及び緑花の場所は、区の作成する印刷物やホームページ等で公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・応募の際にいただいた個人情報は、当事業以外の目的には使用いたしません。

応募・問合せ

〒116-8501 荒川区荒川二丁目2番3号 荒川区役所北庁舎2階
土木管理課維持みどり係

電話：03-3802-4483

FAX：03-3802-6230

メールアドレス：michi-midori@city.arakawa.lg.jp